

第6回 沼田市農業委員会総会議事録

・日 時 令和 4年 6月 6日 (月) 午後1時30分

・場 所 沼田市役所 4階 庁議室

・出席委員

1番 白 石 淳 一

2番 星 野 芳 寿

4番 石 井 武 久

5番 遠 藤 由理子

6番 宮 下 庄 吉

7番 高 井 武 男

8番 生 方 芳 光

9番 萩 原 正 道

10番 中 村 順 子

11番 金 井 繁 行

12番 星 野 博 一

13番 井 上 正 文 (会長)

14番 牛 口 長 明

15番 小 林 由喜子

・欠席

3番 遠 西 美 子

・遅刻

なし

・早退

なし

・農業委員会事務局職員

事務局長

大 竹 光 (議会对応のため欠席)

事務局次長兼農地係長

大 橋 真 実

副主幹

佐 藤 エリカ

副主査

宮 下 和 哉

・会議の概要

事務局次長 兼農地係長	1. 開会前 午後1時30分 開会前に本日の委員出席状況をご報告いたします。 本日、3番 遠西美子委員より欠席の届出がございました。 在任委員15名中、現在の出席委員は、14名でありまして、関係法規に基づく総会の成立要件を満たしておりますので、ご報告いたします。 はじめに、井上会長よりご挨拶をいただき、引き続き進行をお願いいたします。
議長 (井上会長)	2. 開会及び会長あいさつ 午後1時32分
議長	3. 議事録署名委員の指名について 午後1時34分 まず、議事録署名人の指名を行います。 沼田市農業委員会会議規則により、議長において、10番 中村順子委員 11番 金井繁行委員の両名を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。
議長	4. 諸般の報告 午後1時33分 議案審議に先立ち、事務局より農地法に基づく諸般の報告をさせます。 事務局より順次、報告をお願いします。 下記について報告 (1)農地の合意解約について (2)制限除外の農地移動について (3)農地に該当しないことの証明について これで諸般の報告事項は全て終了いたしました。
議長	5. 付議事件 午後1時35分 議案第26号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。
事務局員	議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。 議案説明 5件

(議案内容説明)

議長

説明が終わりましたので審議に入ります。

ただいまの説明に対してご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

まず、関連がありますので、1番と2番を一緒にお願いします。

3番

続きまして4番

5番

無いようですので、お諮りいたします。

議案第26号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

「異議なし」と認めます。

よって、議案第26号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたしました。

次に議案第27号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

事務局員

議案説明 3件

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。審議に入ります。

ただいまの説明に対してご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

まず、1番

続きまして2番

次に3番

無いようですので、お諮りいたします。

議案第 27 号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

「異議なし」と認めます。

よって、議案第 27 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

次に議案第 28 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による計画変更申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

事務局員

議案説明 3 件

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。審議に入ります。

ただいまの説明に対してご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

まず、1 番

続きまして、関連がありますので、2 番と 3 番一緒をお願いします。

ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

無いようですので、お諮りいたします。

議案第 28 号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

「異議なし」と認めます。

よって、議案第 28 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による計画変更申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

次に議案第 29 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請につい

て」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

事務局員

議案説明 7 件

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。審議に入ります。

ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

まず 1 番

続きまして 2 番

3 番

4 番

5 番

6 番

7 番

無いようですので、お諮りいたします。

議案第 29 号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。

よって、議案第 29 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

次に議案第 30 号「農地利用集積計画（案）について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。審議に入ります。

ご意見ございましたらお願いいたします。

7 番委員 26 ページのNo. 3 について、備考欄の一反歩あたりの金額が他と比べてだいぶ高いようですが、理由がわかれば教えてください。

事務局 面積が他と比べて異なることから、金額が高くなっていると思われます。後ほど確認を行います。

議長 後ほど確認ということではよろしいでしょうか？

7 番委員 はい。

議長 他に何かご質問ありましたらお願いいたします。
無いようですので、お諮りいたします。
議案第30号については、計画のとおりこれを決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

「異議なし」と認めます。

よって、議案第30号「農地利用集積計画（案）について」は、計画のとおり決定し、市長に回答いたします。

以上で、議案の審議はすべて終了いたしました。

審議終了 午後2時10分

6. 協議事項
なし

7. 連絡事項

- (1) 令和4年「田畑売買価格等に関する調査」について
- (2) 農業者年金の現況届について
- (3) 令和5年度農林関係税制改正要望について
- (4) 行事予定について
- (5) その他

8. 閉 会

終了 午後2時25分